

平環ご発第60号

平成22年7月9日

小平市廃棄物減量等推進審議会長 殿

小平市長 小林 正 則

「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成4年小平市条例第25号）」第7条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

## 記

### 1. 諮問事項

小平市ごみ処理基本計画策定に係る基本的事項について

### 2. 諮問理由

平成20年3月に定められた、小平市ごみ処理基本計画改訂版は、循環型社会の形成推進を計画理念とし、将来のごみ処理とリサイクル推進事業の根幹となるものであり、廃棄物行政の課題に対して基本方針を示すものであります。

改訂後の基本計画の対象期間は、平成20年度から最終目標年度を平成24年度の5年間と定めております。

小平市では、廃棄物の発生抑制を最優先に掲げた施策を実施するとともに、生ごみなどの資源化やプラスチック製容器包装の分別収集拡充、徹底、事業系ごみ有料化の徹底、新たな分別収集、資源化の検討など、さまざまな課題について取り組んでいく必要があります。

また、施設面としては、粗大ごみ処理施設や平成33年度に予定しているごみ焼却施設の更新などがあり、廃棄物の発生抑制はもとより資源化を推進するための分別の徹底などを広域的に進めていかなければなりません。

このような背景のもと、現在の基本計画がまもなく目標年次を迎えようとしており、今後の廃棄物の減量及び処理について、長期的・総合的な見地から計画的に推進していくため、平成25年度を初年度とする次期基本計画の策定が必要となってまいりました。

つきましては、新たな基本計画の策定に当たり、基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性等の基本的事項についてご審議賜りますよう、ここに諮問いたします。